

2021年3月11日

株主各位

埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田 550 番地
株式会社プラコー
代表取締役社長 古野 孝志

訴訟の提起に係る公告

当社は、2021年3月3日、当社の前代表取締役に対し、訴訟を提起いたしました。つきましては、会社法第849条第5項に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

1. 訴訟を提起した裁判所、事件番号

さいたま地方裁判所 第1民事部 令和3年(ワ)第457号

2. 訴訟を提起した者(原告)

- (1) 名 称 株式会社プラコー(当社)
(2) 本店所在地 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田 550 番地
(3) 訴訟における代表者 当社常勤監査役 清水 孝正

3. 訴訟を提起した相手(被告)

当社前代表取締役 黒澤 秀男(2020年11月6日、取締役を辞任)

4. 訴訟の内容

本訴訟は、黒澤秀男氏の当社取締役としての任務懈怠により当社が被った損害について、会社法第423条第1項に基づく損害賠償請求を行うものです。

以上